

施策69 安全で快適な都市環境の整備・保全

施策における目標

歩車道の分離整備や、自転車通行帯の整備、街路樹による緑化を推進し、交通事故の減少を図るため、交差点の改良、道路照明施設の設置、また、歩道の段差改良を行い、誰もが安心して通行できる道路整備を行います。

施策概要

歩道や街路樹、点字ブロックの整備、段差解消など安全で快適な道路の整備。

想定される主な取り組み

- ・歩道と車道の段差改良を図るとともに、点字ブロックや交通安全施設等の設置を行う。
- ・交通事故多発地点及びその周辺地域の交差点の改良や街路灯、道路反射鏡の新設を行い、事故の減少を図る。
- ・市道箕面今宮線と国道423号との交差点に右折レーンを設置する。
- ・街路樹の適正な管理を行う。

第2期実施計画における総評

交通安全施設等の整備(歩道の段差改良、街路灯の設置、道路反射鏡の設置)については、一定のランクをつけ重要度の高いか所より設置を進めてきた。引き続き、交通安全施設の設置を行い交通事故の防止を図る必要がある。

施策70 都市防災の強化

施策における目標

消防作業や災害時における緊急車両の通行路確保、延焼防止など防災の強化を図るため、狭あいな道路の拡幅整備を行います。

施策概要

緊急車両の運行確保や火災の延焼防止など、都市の防災性の向上を図るため、密集市街地の狭い道などの計画的な整備。

想定される主な取り組み

狭あい道路整備事業の補助制度を有効に活用し、市民のニーズに対応した道路拡幅の推進を行う。

第2期実施計画における総評

- ・道路ネットワークについては、都市計画道路小野原豊中線及び都市計画道路止々呂美東西線の供用開始に向け整備を進めた。
- ・狭あい道路整備事業については、多様なニーズに対応できるよう補助制度に移行した。